

函館バス株式会社 3 系統(元町・ベイエリア周遊号)の経路変更について

(1) 見直しの内容： 経路変更・均一運賃が協議会の承認事項

(2) 変更期日： 令和 2 年 1 2 月（許可の日から）

(3) 路線の概要(運行系統図 別添)

		現行	見直し後
夏 期 ダ イ ヤ	運行経路	函館駅前～明治館前～十字街～ ロープウェイ前～元町 ～旧イギリス領事館～中華会館 前～元町公園前～明治館前～ センチュリーマリーナ函館～ 函館駅前	函館駅前～明治館前～十字街～ <u>ロープウェイ前（移設）</u> ～元町 ～旧イギリス領事館～中華会館 前～元町公園前～明治館前～ センチュリーマリーナ函館～ 函館駅前
	運行回数	27 循環／日(4/1～9/30)	左記に同じ
冬 期 ダ イ ヤ	運行経路	函館駅前～明治館前～十字街～ ロープウェイ前～元町 ～旧イギリス領事館～明治館前 ～センチュリーマリーナ函館～ 函館駅前	函館駅前～明治館前～十字街～ <u>ロープウェイ前（移設）</u> ～元町 ～旧イギリス領事館～明治館前 ～センチュリーマリーナ函館～ 函館駅前
	運行回数	12 循環／日(10/1～3/31)	左記に同じ
夏 期 ・ 冬 期 共 通	運賃	1 乗車につき 大人 210 円 小人 110 円の均一運賃 乗継券・全国共通交通系 IC カード・ バス市電共通 1 日 2 日乗車券・函館バス専用 1 日乗車券カンパス・ p はこだて旅するパスポートは利用可能とする。 福祉割引を適用するが、重複して割引をしない。 定期券は設定しない。	

(4) 見直しの考え方

当該系統については、本協議会の承認を得て、令和 2 年 10 月 1 日より、「センチュリーマリーナ函館」バス停の新設および「ロープウェイ前」バス停の移設に伴う経路変更を実施したところであるが、本格的な降雪期の到来へ向けて経路の安全性を再検討した結果、「ロープウェイ前」バス停の移設に係る変更経路について、二十間坂の運行の安全性に懸念があることが判明した。

このため、同バス停は令和 2 年 10 月改正以前の位置に再移設することとし、これに伴い運行経路の関連する部分について、当面の間、従前の経路に変更するものとする。

なお、同バス停については、安全性を確保しつつ、より利便性を向上させることのできる配置場所の検討を継続する。

3系統 元町・ベイエリア周遊号系統図(現行・冬期)



3系統 元町・ベイエリア周遊号系統図(改正後・冬期)

